

(素案)

境港市まちづくり総合プラン

平成28年度 — 平成32年度

— 環日本海オアシス都市 —

目次

<序論：策定にあたって>

1	まちづくり総合プラン策定の趣旨	1
2	まちづくり総合プランの性格と位置づけ	1
3	まちづくり総合プランの構成と期間	2
4	基本的な社会経済状況	3

<まちづくりビジョン>

1	まちづくりの基本理念	7
2	将来都市像	7
3	将来都市像実現のための基本目標	8

序論：策定にあたって（素案）

策定にあたって

1 まちづくり総合プラン策定の趣旨

平成22年に、それまでの行政の全分野を網羅したスタイルの計画ではなく、5年間で取り組むべき施策を一定の重点項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定めた「境港市まちづくり総合プラン（第8次総合計画）」を策定しました。

同計画では、将来都市像を「環日本海オアシス都市」、まちづくりの基本理念を「魅力と活気あふれるまちづくり」、「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」と定め、以来この実現に向けて取組を進めてきました。

計画策定後、現在に至る間には、人口減少及び少子高齢化の急速な進行に歯止めをかけるための国と地方が一体となった地方創生への取組の推進、経済のグローバル化と人流・物流の拡大、地球環境問題の顕在化、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚など、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。加えて、財政面においては、少子高齢化に伴う人口構造の変化により、市税収入の減少や社会保障費の増加などが続くものと見込まれています。

こうした状況の中、将来都市像の実現と諸課題の解決に向けて、本市の特性を見極めながら、これからの行政運営の指針となる新たな「境港市まちづくり総合プラン」を策定するものです。

2 まちづくり総合プランの性格と位置づけ

総合計画の基本構想については、地方自治法の一部改正（平成23年8月1日施行）により、法的な策定義務がなくなり、その策定については、市町村の判断に委ねられるようになりました。

本市としては、各分野における様々な行政計画の最上位計画として、今後5年間のまちづくりの総合的な指針を示す計画を引き続き策定します。

今回策定する「境港市まちづくり総合プラン（第9次総合計画）」では、前期計画同様、本市独自の考え方にに基づき、市長公約を基本に市民ニーズなどを踏まえた計画とし、5年間で取り組むべき施策を一定の重点的項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定める内容とします。

また、数値目標の設定や事業費の積算は行わず、具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で検討していきます。

策定にあたって

3 まちづくり総合プランの構成と期間

(1) まちづくり総合プランの構成

まちづくり総合プランは、本市の基本構想である「まちづくりビジョン」と基本構想を実現するために重点的に取り組むべき施策の方向性を示す基本計画である「まちづくりプラン」で構成します。

①まちづくりビジョン

まちづくりビジョンは、本市がめざす方向性を明らかにする「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を示すものです。

②まちづくりプラン

「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を実現するために重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

(2) まちづくり総合プランの期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

策定にあたって

4 基本的な社会経済状況

まちづくり総合プランの計画期間である今後5年間の展望するにあたり、市政を取り巻く社会経済状況を次のようにとらえます。

(1) 人口減少及び少子高齢化社会のさらなる進行

我が国の総人口は、合計特殊出生率の低下に伴う少子化により、平成20年(2008年)より減少局面に入り、以後、人口減少は少子・高齢化という人口構造の変化とともに加速度的に進行していくことが予想されています。

本市においても、人口は昭和60年の38,394人を最大として、その後、僅かな増減の状況が続き、平成18年までは、37,000人以上をキープしていましたが、平成19年以降は年々減少し、平成27年の国勢調査(速報値)では34,186人となり、平成22年の国勢調査(35,259人)と比べ1,073人減少しています。

また、平成22年の国勢調査をもとにした「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、5年後の平成32年の本市人口は32,272人と見込まれており、その後も引き続き減少していくことが予想されています。

人口減少・少子高齢化社会の到来は、消費の縮小や労働力の不足による経済活力の低下や地域社会の活力の低下を招くとともに、子育てや社会保障制度のあり方など、社会経済全般にわたって、大きな影響を及ぼすことから、地域の特性・魅力を生かした地域経済の発展への取組や、安心して子どもを産み育てられ、高齢者が生き生きと暮らすことができる環境の整備など、人口減少と少子高齢化社会に対応した取組が急務となっています。

策定にあたって

(2) 地方創生の推進

国は、今後加速度的に進む人口減少とそれに伴う消費・経済力の低下が日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるとともに、若い世代の就労、結婚、子育てなどの希望を実現することにより、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方が一体となった地方創生の取組を進めています。

本市では、地方創生に先駆けて、これまでも本市の将来を展望し、限られた財源の中、産業・観光の振興施策、保育料の引き下げなど市独自の子育て支援施策に取り組んできました。しかしながら、本市においても今後人口減少が進み、それに伴う地域経済の縮小が予測されることから、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、これまで取り組んできた施策を維持・発展させるとともに、本市の持つ特性・魅力を生かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいくために、平成27年10月に「境港市総合戦略」を策定しました。今後「境港市総合戦略」をもとに、人口減少問題、地域経済の発展に官民が連携して取り組み、地方創生を推進していく必要があります。

(3) 経済のグローバル化と人流・物流の拡大

交通・輸送手段の発達や情報通信技術の発展等により、人、物、金、情報などが国境を越えて行きかう、経済のグローバル化がますます進展しています。

そのような中、本市は、重要港湾「境港」、国際空港「米子鬼太郎空港」、特定第三種漁港「境漁港」を有し、日本海側の物流・人流の拠点として、本市のみならず、中海・宍道湖・大山圏域が一体的に発展していく上で、今後より一層重要な役割を担うこととなります。

平成28年9月に中野地区国際物流ターミナルの供用が開始され、平成31年度には竹内南地区に貨客船ターミナルが完成予定であり、港湾機能のさらなる拡充が進んでいくとともに、災害に強く、また「安心・安全」を求める消費者ニーズに応える、魅力あふれる漁港・市場を目指した高度衛生管理型漁港・市場が整備されます。そのほか、米子鬼太郎空港においては、米子ーソウル便に加え、平成28年9月より新たに米子ー香港便が就航するなど、今後ますます人流・物流の拡大が期待されています。

策定にあたって

(4) 地球環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ、砂漠化の進行、オゾン層の破壊、酸性雨など様々な地球環境問題が深刻化していく中で、温室効果ガスの削減など国際的な取組が進められています。

そのような中、国、地方公共団体などの行政だけでなく、市民レベルにおいても大量生産、大量消費、大量廃棄を前提としたこれまでの社会から、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用やリサイクル、リユースなど、環境負荷の低減を図る循環型社会の構築に向けた、環境問題への意識が高まっています。

本市では、循環型社会の構築に向けて、廃棄物の減量化などに取り組んでおり、これらを維持、発展させていくとともに、生ごみ分別世帯の拡大など、市民と連携した取組を拡充していく必要があります。

(5) 安全・安心な社会への意識の高まり

東日本大震災や熊本地震、台風や豪雨による風水害など、日本各地で大規模災害が頻発しています。また、高齢者を狙った詐欺やインターネット犯罪、子どもが被害者となる犯罪や新たな感染症の流行など、市民生活を脅かす、様々な事件・事象が多発しています。

本市では、日頃からの備えとともに、自助・共助の周知・啓発や自主防災組織の活性化、避難訓練の実施など、防災意識の醸成と減災対策に努めているほか、鳥取県、米子市と協調して、避難計画等の見直しや防災訓練の実施などの原子力防災対策、災害時の防災拠点機能を有した市民会館に代わる複合施設の整備に取り組むなど防災体制の充実に努めています。

また、水木しげるロード、JR境線の無人駅への防犯カメラの設置などの環境整備、境港警察署や関係団体との連携により、犯罪の未然防止に向けた防犯体制の充実にも努めています。

これらの取組をより一層発展させ、犯罪や災害など不測の事態への備えが充実した、誰もが安心して暮らせる安全な社会を築くことが強く求められています。

策定にあたって

(6) 市民が主体となったまちづくりの推進

地方分権改革が進められる中で、地域のことは地域自らの主体性と責任において取り組むことが今後ますます必要になっています。

本市では、これまでも「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」ことが、まちづくりの原点として、行政、自治会、市民活動団体、事業所などが互いの立場を尊重し、それぞれが果たすべき役割と責任を分担しながら、住みよいまちを創っていく「協働のまちづくり」の取組を進めています。その取組の深化を図っていくことが今後ますます重要となります。

(7) 財政健全化と行財政改革の推進

高齢化の進展による社会保障関係経費の増大や公共施設の半数以上が更新時期を迎えるなど、国、地方ともに財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。

本市では、平成28年3月に策定した「境港市公共施設等総合管理計画」に基づき、より計画的、効率的な公共施設の管理運営に取り組みながら、施策の重点化等により財政の健全化を進めていきます。

また、行政の簡素化・効率化に向けて、引き続き行財政改革を積極的に推進するとともに、規律ある財政運営に徹し、自立・持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいくことが必要です。

(8) 中海・宍道湖・大山圏域の連携

松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市の5市及び鳥取県西部の7町村（オブザーバー）で、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」を組織し、圏域の発展に向けた指針となる「振興ビジョン」を策定し、産業振興、観光振興、環境の充実、連携と協働の4つの基本方向のもと、圏域が一体となって施策を展開しています。

また、地方創生の取組においても、圏域人口60万人の維持を基本目標に掲げた「圏域版総合戦略」を策定し、①国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成、②交通ネットワークの充実、③住みたくなる圏域づくり、④住民サービスの向上の4つの施策を展開しています。

今後もこれらの施策を圏域が連携して展開し、圏域があたかも「ひとつのまち」のように一体的な発展をめざす「真の地方創生」に取り組んでいく必要があります。

まちづくりビジョン (素案)

「基本的な社会経済状況」を踏まえながら、本市がめざすべき「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」を次のとおり定めます。

1 まちづくりの基本理念

(1) 魅力と活気あふれるまちづくり

特定第三種漁港「境漁港」、重要港湾「境港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」や日本有数の水揚量を誇る水産資源や水木しげるロードに代表される観光資源を生かし、市民の知恵や力を結集して産業振興や観光振興を図り、賑わいのある活気あふれるまちづくりをめざします。

(2) 心豊かに、安心して暮らせるまちづくり

福祉、教育環境の向上に努め、市民の誰もが、心豊かに、安全で、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

2 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市が目指す将来都市像を次のとおり定めます。

「環日本海オアシス都市」

これまでも本市では、極めて重要な社会基盤である漁港、港湾、空港の3つの「港」と水産資源、観光資源を生かしたまちづくりに加え、市民の暮らしに根ざした基本的な施策を推進することにより、砂漠の中の「オアシス」のように、人やものが寄り集まり、活気あふれ、快適で、心豊かに、「安全で、安心して暮らせるまち」を目指し、そのイメージの将来都市像として「環日本海オアシス都市」を標榜してきました。

現在も、このイメージは色あせることなく、本市の目指すところが変わりないため、今回策定の「境港市まちづくり総合プラン」においても将来都市像として継承していきます。

まちづくりの基本理念と将来都市像を実現するために基本目標を次のように定めます。

3 将来都市像実現のための基本目標

(1) 広域連携による一体的発展

古くから地理的・歴史的につながり、豊かな自然と歴史を背景に山陰の中核的な圏域として発展してきた中海・宍道湖・大山圏域において、それぞれが有する特徴的な資源や優位性を生かしながら連携した取組を進めて行くことが今後ますます重要となります。

本市が有する「境港」と「米子鬼太郎空港」は、本市のみならず、中海・宍道湖・大山圏域の共有財産として一体的な発展につなげていくべき重要な社会基盤です。竹内南地区の貨客船ターミナルなどの早期完成、環日本海定期貨客船の利用促進、クルーズ客船の誘致、国内RORO船の定期航路の開設など、物流拠点「境港」の機能強化、山陰地方唯一の国際空港である「米子鬼太郎空港」の利活用の促進、インバウンド観光の推進等に圏域が連携して取り組み、圏域があたかも「ひとつのまち」のように一体的に発展していくことを図っていきます。

(2) 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

全国的な知名度を誇る「水木しげるロード」と水揚げ日本一の「カニ」や「生マグロ」など、豊かな水産資源を誇る、本市の魅力を高めながら、引き続き「さかなと鬼太郎のまち境港」を積極的に情報発信していきます。

また、10年先、20年先を見据えた水木しげるロードの全面的なリニューアルを進めるとともに、滞在型観光地への転換に向けた観光施策の実施、水産と観光の連携を図るなど、さらなる観光振興に取り組んでいきます。

産業面においては、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備の早期完成を目指すとともに、企業誘致と創業支援による雇用の創出や伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化などに注力していきます。

これら、本市の有する「さかな」と「鬼太郎」を生かした観光、産業振興に取り組むことで地域経済の振興を図っていきます。

(3) 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

次代を担う子どもたちに、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」と豊かな心を育てていくための道徳教育のほか、本市の特色を生かした、国際理解教育や英語教育の充実を図るなど、「一人ひとりを大切にした質の高い学校教育の推進」に努めるとともに、地域の特性を考慮した、持続可能でより良い学校の在り方を検討し、小・中学校の適正規模・適正配置など教育環境の整備を進めていきます。

また、「子育てするなら境港」を標榜し、これまでも重点的に取組を進めている子育て支援については、平成28年度に開設した、境港版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない総合的な支援のより一層の充実を図るなど、引き続き、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を積極的に進めていきます。

また、高齢者や障がいのある方々などが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、総合的に支援していく地域包括ケア体制を構築していくほか、地産地消をはじめとする食育の推進や生涯学習の推進、地域の文化・歴史の継承、市民の健康づくりの推進などに取り組んでいくことで、市民一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実を図っていきます。

(4) 安心で住みよい生活基盤の充実

東日本大震災、熊本地震等を教訓に災害対策として、日頃からの備えとともに、自助・共助の周知・啓発や自主防災組織の活性化、避難訓練の実施などにより防災意識の醸成と減災対策に努めていくほか、鳥取県、米子市と協調して、避難計画等の見直しや防災訓練の実施などの原子力防災対策、災害時の防災拠点機能を有した市民会館に代わる複合施設の整備など防災体制の充実に努めていきます。

また、市民会館に代わる複合施設の整備については、防災拠点機能とともに、図書館機能を備え、日常的に多くの人が行きかい、集う、文化・芸術の拠点施設として整備を進めるほか、渡漁港周辺整備、夕日ヶ丘地区の市街化のさらなる促進、生活道路の改修や狭隘道路の解消、空家対策、公共下水道の整備促進、荒廃農地の解消、公共施設の適正管理やごみの減量化・資源化の促進など、市民ニーズに対応した様々な施策を積極的に展開していくことで、安心で住みよい生活基盤のさらなる充実を図っていきます。

(5) 市民との連携による誠実な行政運営

これまでも「自分たちの住むまちを、自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」、このことをまちづくりの原点として、「協働のまちづくり」を進めてきました。

引き続き、行政、自治会、市民活動団体、事業所などが、それぞれの立場を尊重し、果たすべき役割と責任を分担しながら、地域の課題を解決していくための対等なパートナーとして、様々な形で連携しながら、住みよいまちを創り上げていくための取組を進めていきます。

そのためにも、分かりやすく速やかな情報の提供と積極的な広聴に努め、市民が開かれた市政を進めていくとともに、職員一人ひとりが常に改革の意識を持ち、市民サービスの改善や事務事業の効率化などに引き続き取り組み、自立・持続可能な財政基盤を堅持するとともに、真に必要とされる市民ニーズや喫緊の課題に迅速に対応していく誠実な行政運営を進めていきます。